

第38回霧島市議会 議員と語り合い開催団体募集要領（団体等）

霧島市議会では、議会基本条例に基づき、市民に開かれた議会、市民参加の機会の拡充を図るため、議員と語り合いを開催しますので、次のとおり参加団体等を募集いたします。

1 対 象

市内で事業活動やその他の活動を行う団体及び市民グループ（以下「団体等」という。）で、参加できる人員が概ね10人程度とします。

2 開催の決定

申込受付後に広報広聴常任委員会が開催の適否を決定し、お知らせします。

3 開催時期

令和4年7月26日（火）から7月29日（金）までの間に開催します。

開催の決定後、対応する常任委員会又は班において、開催日時や運営方法等について協議させていただきます。

4 開催場所

原則、団体等が希望される場所で開催します。なお、議会棟で開催を希望される場合は、広報広聴常任委員会では会議室を確保します。

5 内 容

あらかじめ団体等から提出していただいたテーマ（3件以内）に基づき、1時間30分から2時間程度の意見交換を行います。

6 参加する議員

テーマによって常任委員会が担当する場合と、議員を4班に分け、1つの班（6名）が担当する場合があります。

7 応募方法

別添申込書に必要事項を記載して、議会事務局へ提出してください。なお、ファックス、メールでも提出できますが、送信した場合は、電話での確認をお願いします。

8 申込期限

令和4年6月7日（火）から6月29日（水）まで

9 その他

- （1）応募されたテーマの内容、希望する日時が重複した場合は、日程を調整させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- （2）新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催を中止または延期する場合があります。
- （3）意見交換の内容は、対応する班又は常任委員会において報告書を作成し、後日ホームページ等で公開します。